

第17期 建設技術展示館

応募要領

1. 建設技術展示館の概要

建設技術展示館は、国民の暮らしを支える建設技術を幅広く情報発信するとともに、次世代を担う若い方にも建設技術への関心と理解を深めていただくことを目的に、平成11年度より関東技術事務所構内に開設した常設展示場です。

持続可能な社会の実現のため、国土交通事業・施策の効果・効率をより一層向上させ、国土交通技術が国内外において広く社会に貢献することを主眼においたテーマを設定し最新技術を中心に展示しています。

おかげさまで R6 年度は新規採用研修・社員教育研修や県・市等自治体研修、地域の民生委員、学生など約 8,000 人の方々にご来場いただいております。

2. 第17期 展示基本方針（第5期国土交通省技術基本計画、i-Construction 2.0 より）

少子高齢化・人口減少が進展する中、未来につながる変革と持続可能で豊かな社会の実現に向けて、担い手不足を補う労働力の確保や生産性の向上、賑わいの創出や関係人口の創出・拡大による地域の持続性確保が求められています。

(1)防災・減災が主流となる社会の実現

激甚化・頻発化する、または切迫する風水害・土砂災害・地震・津波・噴火・豪雪等の自然災害に対する強靱化対策により、国民が安心して生活を送ることができる社会を目指しています。

(2)加速化するインフラの老朽化と持続可能なインフラメンテナンス

我が国のインフラは、その多くが高度経済成長期以降に整備されており、今後、建設から 50 年以上経過する施設の割合は加速度的に増加する見込み。そのため、予防保全に基づくインフラメンテナンスへの本格転換を掲げています。あわせて、新技術等の導入促進によるインフラメンテナンスの高度化・効率化等を進め、インフラが持つ機能が将来にわたって適切に発揮できる持続可能なインフラメンテナンスの実現を目指しています。

(3)インフラ分野のDX(デジタルトランスフォーメーション)・i-Construction 2.0

次世代通信システム等の情報技術の利活用、新技術の社会実装を通じた社会資本整備分野のデジタル化・スマート化により、インフラや公共サービスを変革し、働き方改革・生産性向上を進めるとともに、インフラへの国民理解の促進や、安全・安心で豊かな生活の実現を目指しています。また、これまで進めてきた i-Construction の取組を深化し、更なる抜本的な建設現場の省人化対策を「i-Construction 2.0」として、「施工のオートメーション化」、「データ連携のオートメーション化」、「施工管理のオートメーション化」に取り組むことで、建設現場のオートメーション化の実現を目指しています。

(4)インフラ分野の脱炭素化・GX(グリーントランスフォーメーション)

2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指し、積極的に温暖化対策を行うことが産業構造や経済社会の変革(GX: グリーントランスフォーメーション)をもたらす、大きな経済成長につながるという発想の転換により、経済と環境の好循環をつくり出していくことが求められています。インフラ・運輸分野の脱炭素化等によりグリーン社会の実現を目指すとともに、インフラの機能・空間を多面的・複合的に利活用することにより、インフラのストック効果を最大化し、国民の生活の質の向上を目指しています。

3. 募集内容

3.1 応募要件

(1)応募者は、企業・団体とします。

① 展示技術は、以下の3つのテーマのいずれかとします。

※太字は最近の動向に沿った技術

A 防災・減災、国土強靱化、インフラ長寿命化技術

- **耐震・耐水化技術、予防保全技術、インフラメンテナンス技術**
- **被災後の応急復旧・遠隔操縦による復旧技術**
- 施設の更新・更生・補修技術
- 監視・観測技術
- 点検・診断・モニタリング技術 など

B インフラ分野のDX技術・i-Construction2.0技術

- **施工・データ連携・施工管理のオートメーション化技術**
- **地理空間情報・デジタルツイン技術**
- IoTを活用した技術
- ドローンや衛星などの三次元測量データを活用した技術
- ICT施工技術、BIM/CIMなど三次元設計技術
- AR/VR/MRなどを活用した技術
- 無人化・ロボット技術
- ビックデータ等を活用したAIによる技術 など

C インフラ分野の脱炭素化・GX技術

- **建設材料のCO2削減技術、GX機械、水質浄化技術**
- **建設リサイクル促進技術、生物多様性技術**
- 再生可能エネルギーの有効利用技術
- 都市緑化技術 など

3.2 展示場所

千葉県松戸市五香西6-12-1

国土交通省関東地方整備局関東技術事務所 建設技術展示館

3.3 展示期間

リニューアルオープン(令和8(2026)年4月を予定)から約3年を予定

3.4 募集数

屋内展示 80技術程度を予定

3.5 展示スペース

建設技術展示館屋内展示場及び屋外展示スペース

(詳細については、応募説明書のとおり)

4. 管理運営費

4.1 管理運営費

管理運営費は、清掃費・電気代・ガス代(冷暖房)・展示館施設周辺除草費・来館者の保険・通信費(インターネットホームページ維持費含む)・広報費(リーフレット等)・雑費とします。

(1) 屋内展示場

①屋内展示場については一般ブース:1ブース(1小間)当たり21万円(7万円/年)を、大型ブース:1ブース(1小間)当たり90万円(30万円/年)を管理運営費として負担いただく予定です。(第17期展示期間 約3年間)

(負担額は選定後の管理運営委員会の議決により決定します。)

※負担額は、上記の金額を想定しておりますが、光熱費等の物価上昇により追加徴収することもあります。ご容赦ください。

②複数ブースを希望される出展者についてはブース数分負担いただきます。なお、大型ブースについては複数のブースを希望できません。

(2) 屋外展示場

①屋外展示場については1技術当たり3万円(1万円/年)をご負担いただきます。

②屋内展示と連動した屋外での技術展示の場合は屋内展示の管理運営費のみとします。

4.2 その他

その他の費用は下表のとおりとします。

表 費用の負担種別

区分	屋 内
1)基本設備(展示館負担)	一般ブース(2.0m×1.0m)
	●ブース設営 ●スポットライト(3灯) ●コンセント100V/5A(1ヶ所) (各ブース)
	大型ブース(3.0m×3.0m)
	●ブース設営 ●スポットライト(6灯) ●コンセント100V/5A(2ヶ所) (各ブース)
2)展示者負担	展示時
	●展示物の施工・運搬・セッティング費用 ●基本設備以外のブース設備費用 ●梱包材・展示物品・残材等の処分費用 ●銘板作成(技術名パラペット・出展番号)
	撤去時
	●展示物の撤去費用(原型復旧、清掃費含む) ●梱包材・残材等の処分費

その他
<ul style="list-style-type: none"> ●展示物の補修費用 ●一時搬出の際の搬出費用及び再設置費用 ●会場設備・備品及び他者展示物を破損させた場合の弁償費

5. 応募の留意点

5.1 応募者

応募者は、企業・団体とします。なお応募者が施工者及び共同開発者等で他に技術の権利者が存在する場合は、当該技術の権利者の同意・了承を得た上で応募してください。

5.2 ブースについて

(1) 展示テーマが同じ場合は、1ブースに複数技術の展示も可能とします。展示テーマが異なる技術の場合はそれぞれのテーマでご応募いただき別ブースにて展示していただきます。

(2) 展示スペースに2ブース以上を必要とする場合には、必要ブース数を応募して下さい。大型ブースについては複数ブースの応募はできません。

(管理運営費に関しては、21万円(1ブース)×必要ブース数となります。)

(3) 応募数やレイアウトの都合上、大型ブースを希望されても一般ブースになる場合があります。

5.3 応募不可の技術について

特許等の知的財産権に関して係争中の技術は、応募できません。また、展示中であっても係争が発生した場合は展示を中止していただく場合があります。

5.4 展示物の更新

展示テーマの範囲内で逐次展示物等のリバイスを行ってください。

5.5 展示の継続について

同一技術の場合は展示方法などを工夫し、今までとは異なる展示となるようにしてください。

5.6 展示物の一時搬出について

展示者の都合による一時搬出は短期間のみ可とします。搬出・再設置の費用については出展者にてご負担いただきます。

5.7 展示の中止について

展示者が展示物を管理できなくなる恐れがあると判断した場合は、展示を中止させていただきます。撤去は、展示者(又は、管財人)の責任、費用において実施していただきます。

5.8 その他

(1) 詳細の運用規則等につきましては、第17期建設技術展示館管理運営委員会設置時に定めることとします。

(2) 建設技術展示館にて実施するイベント等への参加、団体見学者への展示技術説明、DXパークへのコンテンツ等の無償提供など積極的な展示館運営への協力をお願いします。

例) 実施イベント: ・出展技術発表会(年6回予定)

・夏休み子供体験教室

・展示館来場者(団体見学者)への展示技術説明

(3) 展示館の積極的な広報をお願いします。より多くの方々にご来館いただけるようご協力をお願いします。

6. 応募内容の審査

6.1 審査

(1) 応募内容については、学識経験者等からなる「建設技術展示館審査委員会」において、総合的に審査し、展示技術を決定いたします。そのため、応募されても選定されない場合があります。応募書類は審査対象となるため、応募説明書に記入している内容に留意し、できるだけわかりやすく記入して下さい。

6.2 書類の修正

応募書類に記入漏れ、不明な点等があった場合は修正を求めることがあります。

6.3 審査項目

審査項目は下記のとおりとします。

テーマとの適合	展示技術のテーマと合致しているかを評価する。
展示方法の工夫	「見て・触れて・体験」して当該技術が容易に理解できる工夫について評価する。 当該技術が「自分たちの生活にどのように関わっているか」がわかる工夫について評価する。 目を惹くブース作りについて評価する。
展示館運営に対する積極性	コンテンツの無償提供や展示館を活用した独自イベント計画、展示館の積極的な広報などの取組を評価する。
国土交通施策に対する取組	ニーズとシーズのマッチングやICTアドバイザー制度など国土交通施策に積極的に取り組んでいる企業を評価する。

6.4 結果の通知

選考結果は、令和7年10月中旬に応募者に通知します。なお、選考内容に関するお問い合わせについては、お答えできません。ご了承ください。また、展示物の配置は展示内容等を考慮したうえで決定し、令和7年12月上旬迄に展示者に連絡いたします。

7. 応募締切

令和7年7月18日(金)まで

8. 応募方法

建設技術展示館(<https://www.kense-te.go.jp/>)内「展示技術募集ページ」よりご応募ください。

9. 問合せ先

国土交通省 関東地方整備局 関東技術事務所内 建設技術展示館 事務局
〒270-2218 千葉県松戸市五香西 6-12-1
担当:角田・國友・松岡
(E-mail)contact@kense-te.go.jp

10. 覚書の締結

展示にあたり、国土交通省関東技術事務所長と展示品、展示期間、展示物の保持及び管理運営等について定めた「覚書」を締結するとともに、建設技術展示館の全展示者で組織する管理運営委員会に加入していただきます。なお、共同による応募の場合の締結者は代表出展者（会社等）となります。

11. スケジュール(参考)

- | | |
|----------------|------------------------|
| (1)選考結果の通知 | 令和7年10月中旬(予定) |
| (2)展示者説明会 | 令和7年11月初旬(予定) |
| (3)展示物の搬入・設置期間 | 令和8年2月初旬～3月下旬 |
| (4)展示物の展示期間 | 令和8年4月から令和10年11月まで(予定) |